

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 10 月 3 日

県南広域振興局長 菅原 健司

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 奥州地区合同庁舎本庁舎ほか自家用発電設備保守点検業務一式
- (2) 調達案件の仕様等 別添「奥州地区合同庁舎本庁舎ほか自家用発電設備保守点検業務仕様書」による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 奥州地区合同庁舎本庁舎（奥州市水沢大手町一丁目 2 番地）
奥州地区合同庁舎分庁舎（奥州市水沢大手町五丁目 5 番地）

2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和 7 年 10 月 20 日（月）午後 2 時 00 分
- (2) 場所
奥州市水沢大手町一丁目 2 番地 奥州地区合同庁舎 1 階 1－B 会議室
（入札書を持参すること。郵便、電報、電話その他の方法による入札は認めない。）

3 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 奥州市、花巻市、遠野市、北上市、一関市、金ケ崎町、西和賀町、平泉町のいずれかの市町に本社又は支店等を有していること。
- (2) 令和 7・8・9 年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿のうち「電気・通信設備の保守管理」及び「消防設備の保守管理」に登録を受けていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 岩手県県税条例（令和 3 年岩手県条例第 58 号）第 4 条に掲げる税目及び消費税に滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

- (7) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止の措置又は庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止の措置を受けていないこと。

4 入札保証金 免除

5 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

- (1) 入札の参加を希望する者は、入札説明書2に掲げる書類を令和7年10月10日（金）午後5時までに9（6）の場所に提出すること。

また、入札の参加を希望する者は、提出した書類について県南広域振興局長から説明を求められた場合には、説明をしなければならない。

なお、当該書類の補足、補正は、令和7年10月15日（水）午後5時まで認める。

- (2) 前号により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (3) 審査結果は、令和7年10月16日（木）までにFAXにより通知する。

6 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒023-0053 岩手県奥州市水沢大手町一丁目2番地

県南広域振興局総務部総務課 電話番号 0197-22-2811

（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。）

また、岩手県公式ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。

7 質問書の受付及び回答方法

- (1) 本公告等について質問等がある場合は、令和7年10月8日（水）午後5時までに書面（様式任意。FAXによる提出可。）により県南広域振興局総務部長まで申し出ることができる。
- (2) 前号の質問等に対する回答は、質問者及び入札の参加を希望する者に対して、令和7年10月16日（木）午後5時までにFAXにより行う。

8 入札方法

- (1) 入札及び開札は、1（1）の件名で総価で入札に付する。
- (2) 入札書は、2の日時及び場所に持参して提出すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金

額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 その他

- (1) 本入札は最低制限価格制度を適用する。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、最低制限価格に満たない入札を行った者は、最低の価格の入札者であっても落札者とならないこと。
- (5) その他詳細は、入札説明書に示すとおりとする。
- (6) 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

県南広域振興局総務部総務課

〒023-0053 岩手県奥州市水沢大手町一丁目2番地

電話番号 0197-22-2811 F A X 0197-22-3815